

平田 里づくり計画



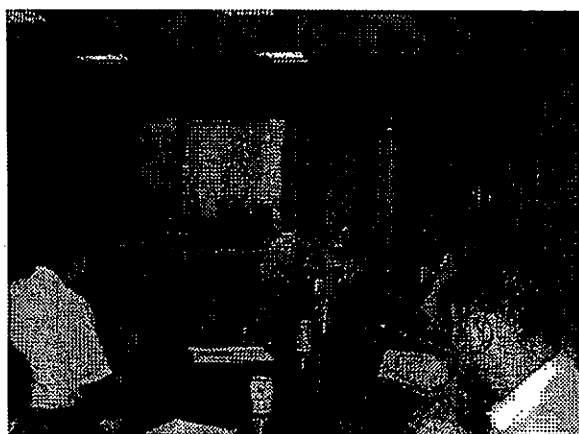
平田の古墳群



正福寺



稻荷神社



里づくり座談会

2003年12月
平田里づくり協議会

目次

1. 平田地区の現況と課題	
1) 地区の現況	1
2) 課題	2~3
2. 計画の目標と方針	
1) 里づくり計画の目標	4
2) 里づくり計画の取り組み方針	4
3. 平田里づくり計画	
1) 農業振興計画	5
2) 環境整備計画	6
3) 土地利用計画	7
4) 景観の保全および形成に関する計画	8
5) 都市との交流に関する計画	9
4. 関連資料	
1) 里づくり計画策定経過	10
2) 平田里づくり協議会役員・委員名簿	11
3) 平田里づくり協議会規約	12
4) 平田地区の行事	13
5) アンケート調査結果	14

1. 平田地区の現況と課題

1) 地区の現況

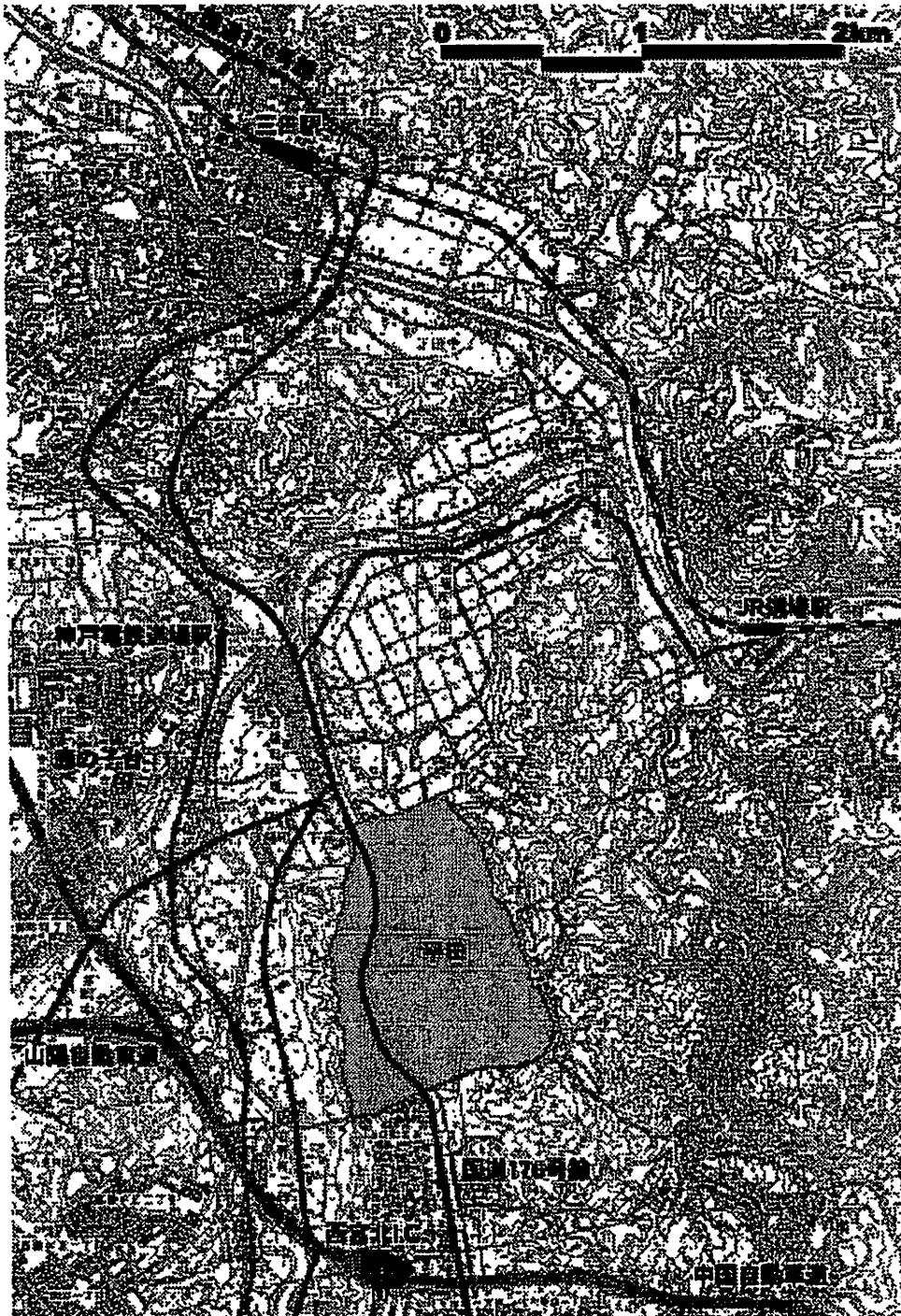


図 1-1-1. 計画対象区域と周辺（国土地理院 1/25000 地形図を加工）

対象区域は平成11年7月17日に設立（市認定平成11年7月30日）された平田里づくり協議会区域とする。

当地区は道場町南部に位置し、東西に緑豊かな丘陵を配し西端を有馬川が北流している。有馬川左岸沿いに国道176号線が通り、北東約2kmのJR福知山線道場駅へは車で約10分、北へ約2.5kmの三田駅へは約15分である。また三田駅を始発駅とする神戸電鉄の二駅（道場南口、二郎）が西約1kmにある。中国自動車道西宮北インターチェンジは南に約1km、車で約5分の位置にある。（図1-1-1）

総世帯数89戸、総人口257人で、うち農家は27戸（専業1戸）、農家人口123人となっている。（表1-1）

当地区は全域が市街化調整区域（都市計画法）及び共生ゾーン区域（人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例）で、同条例に基づく農村用途区域は、現況に合わせて環境保全区

域、農業保全区域、特定用途B区域に指定されている。

当地区は、県営ほ場整備事業によって生産基盤の整備が終了しており、優良農地で水稻作を主体とした兼業農業が営まれている。また東部丘陵上には、対象区域外ではあるが隣接して神戸セミナーハウス（本年7月より市立）があり、当地区がアクセスゲートとなっている。

項目 年度	総世帯数 (戸)	総人口 (人)	専業別農家数(戸)				農家人口 (人)	農業従事状態世帯員数(男)			農業従事状態世帯員数(女)		
			総農家数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家		自家農業のみ	自家農業が主で兼業が従	自家農業が従で兼業が主	自家農業のみ	自家農業が主で兼業が従	自家農業が従で兼業が主
1990	107	310	28	2	6	20	147	26	5	44	40	3	24
1995	104	294	27	2	-	25	129	21	3	41	21	1	8
2000	89	257	27	1	3	23	123	17	-	19	19	-	16

表1-1. 平田地区農業の概要 (2000年度農業センサス、国勢調査)

項目 年度	経営耕地面積 (a)				主要作物別収穫面積 (a)				家畜飼育戸数・頭数 (戸・頭)			
	田	畑	樹園地	合計	稲	野菜	花卉	飼料作物	乳用牛		肉用牛	
									戸数	頭数	戸数	頭数
1990	2,776	26	3	2,805	1,903	304	-	-	-	-	-	-
1995	2,315	29	5	2,349	1,775	57	-	-	-	-	-	-
2000	2,358	54	11	2,423	1,601	34	-	-	-	-	-	-

表1-2. 平田地区農業の概要 (2000年度農業センサス)

2) 平田地区の課題

(1) 良好な生活環境

平田地区は、周囲を囲む里山やため池、有馬川とそこから引き込まれた水路など多様な自然環境に恵まれ、美しい農村景観を誇り、質の高い生活環境を有している。現在地区外に暮らす人も含め行なったアンケート調査結果も示すように自ら高く評価しており、地区外から散策に訪れる人があることにも示されている。

(2) 息づく歴史と伝統

雨乞山上の古墳や社寺、旧有馬街道等の歴史資源が多彩で、地域の中でも貴重な神楽が今に継承されていることに代表されるように、伝統文化も豊かに息づいている。

(3) 交通立地条件

鉄道駅や高速道路インターチェンジ等への距離は近く、国道も集落の縁辺部を通るが、居住域との適度な距離が保たれ、良好な居住環境が保たれている。しかし自家用車の利用が前提であり、公共的な交通の確保は、高齢化の進行と共に今後益々重要な課題となる。

(4) 担い手と若年層の不足

高齢化が進み、子供や担い手世代の減少が様々な面で課題の一つとなっている。伝統行事の継承や営農、生活環境の維持管理に必要な人手の確保も重要な課題である。

(5) 農地の有効活用

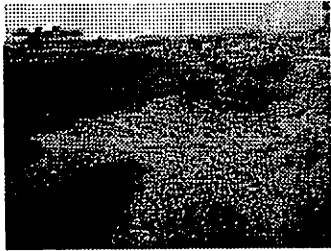
ほ場整備によって農地の利用条件は改善されたが、担い手不足と転作強化により、維持管理が困難になりつつある。地区の現状に合わせた現実的な農地の有効活用が課題である。

(6) 将来の検討を迫る世代間ギャップ

地区の伝統や歴史の記憶を体験として持たない世代が、担い手として控えており、平田地区の将来を考える上で転機を迎えていると言える。伝統文化の良さを受け継ぎながら、合理的な考え方と取組み体制が求められている。

(7) 第二名神高速道路の建設計画による地区環境の変化に対する対応

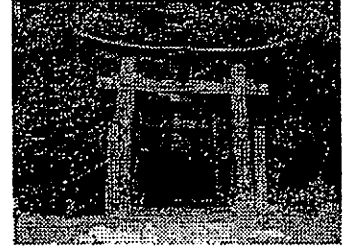
地区を南北にほぼ二分する位置に、第二名神高速道路が計画されている。この建設による地区の景観・環境・社会の変化について、対策を検討し取り組む必要がある。



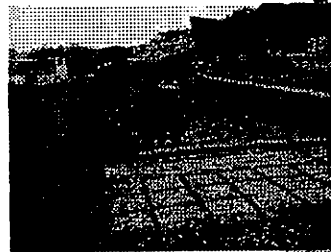
■ 平田橋から有馬川下流を望む。右岸に遊歩道が建設される予定。



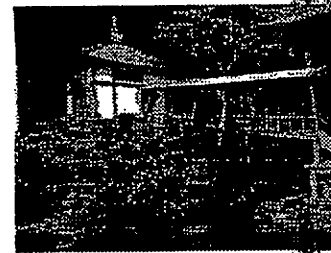
■ 北端から南を見ると田園風景が広がる。



■ 神楽が奉納される稻荷神社の鳥居



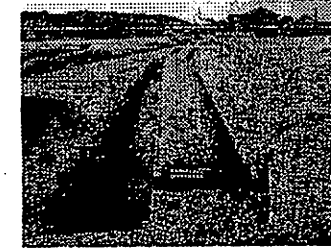
■ 平田橋から有馬川上流を望む。伏流して湧水状に見える。



■ 西側丘陵北端に位置する正福寺。数々のいわれがある。



■ 旧街道沿いの薬師堂



■ 湯で引かれた有馬川の水が流れる水路。カワニナ等が生息する。



■ 南端の蓮田。近くではホタルが舞う。



■ 山裾で山裾に位置する公民館。駐車場が広い。



■ 市民センター



■ 雨乞地蔵と古墳（石室）今も信仰を集めている。



2. 計画の目標と方針

1) 里づくり計画の目標

平田地区は、環境にも景観にも恵まれ、歴史や伝統などの文化資源も多彩で豊富である。また生産基盤も整備され、公共交通機関を除く交通立地条件も良いことなど、生産・生活両面での基盤は概ね整っていると言える。そこで、これらを活かした、質の高い生活と地域文化の調和を基本計画の目標とする。

2) 里づくり計画の取組み方針

(1) 仕組みづくり、体制づくりへ新たな一歩を

営農、生活環境何れも、状況改善に向けた取組みは、制度や経済的支援以外に取組みの仕組みや体制づくりでの対応が必要であり、現在の社会的な状況からもその比重は益々高まっている。地域資源が豊かで、生産基盤が整備された当地区では、より快適な生活と営農に向けて、資源や基盤の活用を検討する必要性は高まってきている。

資源や基盤の活用に向けた活動において、地区内の活動の現状から、労力的にも資金的にも新たな負担を伴う活動では現実的とは言えない。そこで、「里づくり」の取組みを通じて、地域活動における、仕組みや体制について見直し、再構築していく。今後も大切に継承していくべき伝統や慣習もあるが、従来の形式にとらわれない仕組みや体制づくりへの一歩を踏み出す。

(2) これからの取組み「里づくり」

当地区の計画を立て、取組むのが平田里づくり協議会である。だが、高齢化や過疎化の状況により、そこには限界もある。そこで従来の枠を越え、里づくり協議会を集落を運営する中心的組織の一つとして位置づけ、現在は平田地区を離れて暮らす血縁者達や将来の平田地区住民らも含めて、共に協議し、当地区の課題改善と将来に向けて取組む。

(3) 取組みやすい体制づくり

具体的な取組みのためには、課題毎に協議検討する必要がある。そこで里づくり協議会内部に課題毎の部会を設置し、的を絞った取組みを進める。

(4) まず出来ることから

当地区は、歴史や伝統文化、景観や自然など、豊富な地域資源を持つ。里づくりへの取組みを通じて自己評価を重ね、これらを有効に活用して、平田地区にとって将来的に広義の利益を生み出したい。そこで、地区の現状と社会的状況の中で、必要に応じて周辺地区と連携を図りながら、平田地区に関わる住民自らの発意と工夫に基づく取組みをひとつずつ積み上げていく。

3. 里づくり計画

1) 農業振興計画

「資源と基盤の活用」という目標に即して、「維持する農業」から「活かす農業」に向けて取り組む。稲作を主体に転作対応を含め、農地の有効活用を促進する。

(1) 営農体制づくり

女性や高齢者が地区農業の中心的担い手という地区農業の現状では、現有する機械の耐用後や個別対応が不可能になった場合のことを検討は急務である。そこで、長期的な視野に立った集落営農体制づくりを進めるため、農会等の関係する既存団体を核にした部会（例：里づくり営農部会）を里づくり協議会内に設置し、中心となって検討と取り組みを進める。

(2) 地域資源の活用

調整水田などを活用して、ハス（レンコン）の栽培を行い、交流などに活用する。また、これまで農業を通じて育まれてきた環境が主に都市住民によって注目と関心を集めている現在、地区内のため池や水路なども資源としてとらえることができる。里づくりの取り組みとして、調整水田などと合わせて活用を図る。

(3) 地域風土に合った農産物

かつて地域の風土に合った農産物が作られていた。本地区では、土壌や有馬川を通じた水質の特性から塩田モチが栽培されていた。既に塩田地区の一部で復興の取り組みが始まっているが、地域的な取り組みの一環として、風土的に適した当地区でも取り組む。

(4) セミナーハウスの営農的活用

本年7月より市立となるセミナーハウスは、これまでの大学共同利用施設から、一般向けに広く利用できるようになり、自然の中の滞在型研修・地域活動施設として多彩な活用が見込まれている。セミナーハウスへは、平田地区内を通りアプローチすることから、当施設との関わりも深い。農産物の供給やセミナーハウスを利用した交流事業などに向け協議の場を設け、取り組みを行なう。

(5) 交流に活用する農業・交流を活用する農業

農業に対する都市住民の関心は高い。消費という関わりから、農作業体験から営農支援まで、その幅は広がっている。こうした関心と要求に応える交流は、都市住民に満足を与えて来た。そこで、交流を課題を抱える当地区の営農に活かすという視点で取り組む。調整水田やため池、里山、セミナーハウス、ふれあいファーム構想など、活用できる事柄は既にいくつか揃っており、条件に応じて進めて行くこととする。

(6) 農業用水の安定確保

有馬川から湯を通じて引かれる用水を、安定的な確保に向けて検討する。

2) 環境整備計画

(1) 伝統的な行事と地域文化

当地区の伝統文化を象徴する神楽は地区の誇りであり、その継承には多くが賛同している。現在は「神楽会」により継承されているが、高齢化や過疎化の課題を抱える地区内だけでは既に限界がある。そこで今後は、神楽会を含め、継承に関わる活動を若年層にとって参加しやすいものとしていく。

また、神楽は当地区に限らず、地域の中でも貴重な伝統文化である。そこで地区内外にも、継承の場への参加の門戸を広げていく。新たに伝統を築いていこうとする都市や既に継承が途絶えてしまっていて復活により活性化を図ろうとする他地域などにも、技術と文化の継承機会として提供する。

神楽の舞いにとって晴れ舞台ともなる秋祭りの開催日（現10月2日）については、地域での調整が必要となるものの、より多くの参拝者や来訪者に見てもらえるよう、祝日や週末など、来訪しやすい期日設定とする。

また、その他の伝統行事についても、現状に即した見直しを行い改善していく。地区内に暮らし、次代に伝えることのできる世代のつながりが途切れ、地区内での継承が難しくなってしまう前に、少しずつ始めていくものとする。

(2) 交通手段の確保

高齢化により、日常の生活や移動において個別の対応が困難になることも予想される。また、子供の移動手段も地域の将来にとって必要な基盤と言える。当地区は適度な距離に交通拠点や幹線が位置する立地ではあるが、公共交通手段は未整備のままである。しかし、地区だけで取組むには現実的ではなく、いくつかの交通拠点を含めたより広域的な協議と取組みが必要となる。地域協議会等の場を活用して、取組むものとする。

(3) 福祉の充実

地区に暮らす高齢者に対して、日常的な交流の場を設ける。食事会やカラオケ、お茶会など、既存の取組みを元に発展させていく。

世代間の交流を促進し、高齢者から担い手世代、その子供達へと地域の伝統や文化の継承の場を設けていく。里山や川、ため池、水路などの地域の自然を利用した遊びや、伝統行事への参加機会を作り、地域の環境や伝統への関心を高める。

こうした活動の拠点として、集会所や神社、セミナーハウスなどの他、冷泉、第二名神（計画）高架下などが上げられる。

また、地域福祉の一環として、安心して地域に暮らし続けることができるように、地区としてホームヘルパーの導入等にも取組む。

(4) 第二名神高速道路の建設への対策

現在、第二名神高速道路が地区内を南北に二分する位置に計画されている。これにより、地区の景観や環境は大きく変わることが予想される。この変化に対して、対策を検討し地区としての取組みを始める。また、この建設に伴い、上記の(1)～(3)の計画や、他の諸計画に取り組む上での拠点整備をあわせて検討する。

(5) 旧国道176号線（右岸道路）の活用

国道176号線の整備に伴い、駐停車のしやすい旧道（右岸道路）および沿道を当地区の活性化に活用する。これにより、旧街道（地区内生活道路）に面した薬師堂等の歴史資源へのアプローチ改善や農業振興などを検討する。

3) 土地利用計画

秩序ある土地利用計画を進めるため、計画的に進める。

(1) 農村用途区域の設定 (図 3-3)

- ① 農業保全区域：優良農地のまとまりを中心に家屋等を含め指定。当面区域変更は計画しない。
- ② 環境保全区域：東西の丘陵部を指定している。当面区域指定は計画しない。
- ③ 集落居住区域：当面区域指定は計画しない。
- ④ 特定用途区域 (B 区域)：鴻池神戸工場跡地を指定している。当面区域変更は計画しない。

(2) 土地利用に関する個別的特記事項

- ① 鴻池工場跡地および周辺の将来的用途および活用之际して、当地区への直接的・間接的配慮を求める。
- ② 第二名神高速道路建設計画に関して、地区の福祉および生活に寄与する用途に活用することを、計画の具体化に伴い検討する。

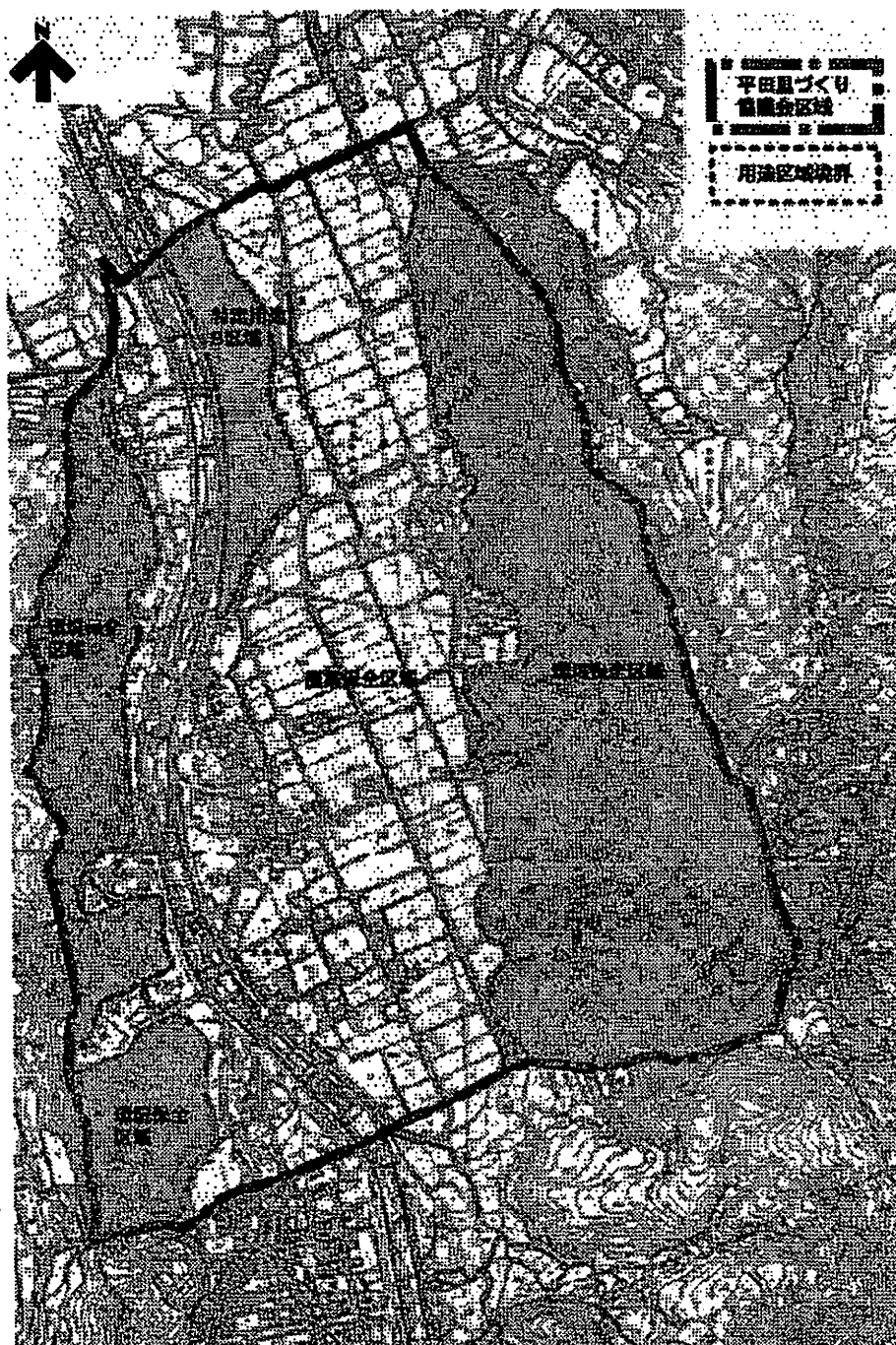


図 3-3. 土地利用計画図

4) 景観の保全および形成に関する計画

アンケート調査で明らかになった通り、平田地区の環境を反映した景観は大切にしたいものとして誇りに思われている。これまでに育まれて来た平田地区の景観を保全し、将来にわたって豊かな暮らしのために活用する。

(1) 誇りに思う風景、共有できる風景・・・景観ポイントの設定

平田らしさとして誇りや郷愁を感じる、大切な景観は、環境を総合的にとらえたものと言える。そこで、地区の代表的な景観を共有できる定点（景観ポイント）を選定し、将来にわたる平田地区の景観指標として、土地利用変更や開発、建築物や構造物の設置、改築等の諸場面で、そのあり方を方向付けるために活用する。

平田地区には、里山、農地、川や池などがある他、社寺などの歴史的建造物や旧街道などがある。このため、景観的特徴として、まず東西の里山にはさまれた中に南北に広がる農地や住居のある集落中央部から見た周囲の景観があげられる。次に、その山上から俯瞰した平田地区一帯の景観にも特徴がある。また山裾からの景観も平田らしさを語る上では大切で、稻荷神社参道や集会所、セミナーハウスへのアプローチ道路取り付き部、西北端の正福寺など、景観をとらえる拠点的な場所は、山裾に位置しているものが多い。さらに、中央部には旧街道が自然な曲線を描いて平田地区を貫いており、ここに面して薬師堂や茅葺の住居があるなど、沿道の景観も平田を特徴付けるものとして上げられる。

平田地区の景観ポイントとして、例えば次の地点があげられる。

- ・ 地区の最南端および最北端の沿道
- ・ 有馬川右岸道路
- ・ 稻荷神社境内および参道
- ・ 集会所
- ・ セミナーハウスへのアプローチ道路
- ・ 薬師堂の並ぶ旧街道沿道
- ・ 正福寺境内

(2) 沿道の整備

平田地区には、沿道に意味を持つものが多い。稻荷神社参道、セミナーハウスアプローチ道路、旧街道、河川沿い道路、地区内を貫く見晴しの良い農道などがそれである。これらは、それぞれに特徴があり、日常の生活や営農の上で関わっている他、ここを訪れる人たちにとって平田地区を印象付ける重要な場所ともなっている。

こうした沿道を、植栽や草刈り、誘導サインなど、地区の個性を反映させたものとして、それぞれに特徴あるものとして整備していく。

(3) 第二名神建設に伴う景観変化への対策

現在計画されている、第二名神高速道路は、地区のほぼ中央を通り、地区を南北に二分する。これにより、地区中央に広がる農地を通して、南北方向に開けていた景観が一変することが予想される。この変化に対して、失うものに対する代替策としてだけでなく、新たな平田地区らしさを創出することを目指す。今後の関係諸機関との協議においても対応策を検討する。

5) 都市との交流に関する計画

平田地区を活性化させる上で、地域の資源を活用して都市との交流も行なう。平田地区には、既に外部からの人が訪れる施設や要素が多くあり、交流のあり方を工夫して、平田地区の良好な生活と環境を保全する。

(1) 市立セミナーハウスの活用・・・交流拠点施設として

本年7月から市立となり、市民が広く利用できる施設として生まれ変わったセミナーハウスは、地域活動の利用も可能で、滞在型研修施設として、平田地区に限らず、地域の中でも貴重な施設となっている。当地区の自然や歴史、伝統文化などの資源を活用して、滞在可能で研修用機材等の揃うセミナーハウスを、交流の中で活用する。

また、セミナーハウスの運営において、平田地区の持ち味を活かした関わりを持つことも検討する。

(2) 資源の活用・・・農業

遊休田の有効利用により、レンコンやクワイなどの掘り取りなどは、他地域にまだ事例が少なく、当地区独自の取組みとする。また、昨今の自然と農業への関心の高まりを背景に、調整水田を利用して、無農薬管理の下、自然観察田やドジョウやメダカ等の養殖も行なう。

(3) 資源の活用・・・自然

ため池を含め、里山の管理は、次第に労働力が不足している。また、ゴルフ場計画地や稻荷神社境内林なども、権利者関係を越えて、平田地区の自然環境として管理・活用を行なう。関心を持つ都市住民による里山の森林管理活動などと連携して、管理を通じた交流を図る。

(4) 資源の活用・・・伝統文化

神楽に代表される地区の伝統文化は、現在、存続の岐路に立たされている。一方、こうした伝統や歴史に学びの機会を求める教育機関や市民団体もある。地区や地域を越えて、当地区の伝統文化について知らせ、機会を提供し、地区にとっては継承支援を受けるため、当地区から情報を発信する。

市や区の広報、インターネット、新聞等のマスメディアの活用の他、神楽が奉納される秋祭りを祝祭日に開催し、多くの参拝者を集める。

4. 関連資料

1) 里づくり計画策定経過

助言者: 齊木崇人(神戸芸術工科大学)、守 隆

年月日	会議名等	内 容	出席者
平成14年7月30日	里づくり計画策定調整 会議	(1)共生ゾーンについて (2)里づくり計画策定の進め方 (3)集落の現況及び課題等について	協議会役員 8名
平成14年9月1日	里づくり計画検討会	(1)共生ゾーンについて (2)里づくり計画策定の進め方 ・事例報告 ・集落点検の実施及び報告 (3)集落の現況及び課題等について	協議会委員 19名
平成14年12月6日	里づくり計画検討会	(1)集落の現況及び課題等について (2)諸問題の整理について	協議会委員等11名
平成14年12月20日	アンケート調査の実施	(1)集落内向け 配布数:151件/回収数:119件 (2)集落外向け 配布数:22件/回収数:14件	回収率:76.9%
平成15年2月22日	里づくり計画検討会	(1)里づくりアンケート結果の報告 (2)諸問題の整理 (3)取り組みの検討	協議会委員等15名
平成15年4月5日	里づくり計画検討会	(1)里づくり計画の骨子(案)の検討 (2)諸問題の整理 (3)取り組みの検討	協議会委員等16名
平成15年7月21日	里づくり計画検討会	(1)里づくり計画(案案)の検討	協議会委員等11名
平成15年12月7日	里づくり協議会総会	(1)里づくり計画(案)の承認について	協議会構成員46名

2) 平田里づくり協議会役員・委員名簿

①役員名簿

役職名	氏名	地区内役職名	住所	TEL
会長	下浦速和	自治会会長	北区道場町平田345	985-3563
副会長	上野義勝	自治会副会長	" 633	985-1036
会計	吉川三夫	自治会会計	" 613	985-3434

②委員名簿

役職名	氏名	地区内役職名	住所	TEL
委員	中前公之	自治会理事	北区道場町平田457	985-2939
"	下浦邦弘	"	" 499	985-3552
"	大芝義信	"	" 416	985-5571
"	芝野義久	"	" 400	985-3041
"	下浦正行	"	" 745	985-5063
"	岸波満	"	" 838-2	985-2219
"	芝野博章	農会長	" 231	985-3471
"	下浦久義	水利組合長	" 483	985-3747
"	中前和生	土地改良区代表	" 600-1	985-7590
"	中前治雄	神社氏子総代表	" 784	985-3863
"	上野透	平田稻利神社護持会	" 542	985-3549
"	中前和生	寺院檀家総代表	" 600-1	985-7590
"	下浦正行	薬師堂保存会会長	" 745	985-5063
"	渡辺寛	長寿会会長	" 831	985-2433
"	山本一廣	消防団長	" 271	985-4167
"	中前いくよ	民生・児童委員	" 457	985-2939

3) 平田里づくり協議会規約

(設置及び目的)

第1条 平田集落の各種の資源を活かして、緑豊かで活力ある里づくりを推進するため、「平田里づくり協議会」(以下「協議会」という。)を設け、事務所を会長宅に置く。

(協議会の活動区域)

第2条 協議会の活動区域は、神戸市北区道場町平田集落の区域とする。

(事業)

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 里づくり事業の調査及び研究に関すること。
- (2) 里づくり事業の推進及び調整・連絡(地域協議会との連携を含む)に関すること。
- (3) 里づくり計画の作成の関すること。
- (4) 農村用途区域における行為の届出等に伴い、必要とされる承認等に関すること。
- (5) その他目的達成に必要なこと

(組織)

第4条 協議会は、集落内の自治会員及び土地所有者等をもって構成する。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- | | |
|-----|----|
| 会長 | 1名 |
| 副会長 | 1名 |
| 会計 | 1名 |

2 会長、副会長、会計は、第8条の役員会の互選とし、総会の承認を得る。

3 相談役は、会長退任者があたる。ただし、総会において承認された場合は、この限りでない。

(会長、副会長、会計及び相談役の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に支障あるときは、その職務を代行する。
- 3 会計は、協議会の会計事務を処理する。
- 4 相談役は、協議会の円滑な運営を図るため、意見・助言を述べることができる。

(総会)

第7条 協議会の重要事項を協議決定するため、構成員全員による総会を開催するものとする。

- 2 総会は、会長が必要の都度招集し、議長となる。
- 3 総会は、構成員の過半数の出席を以って成立し、出席者数の過半数を以って議決する。ただし、里づくり計画は、構成員の過半数を以って、また、里づくり協定は、構成員の4分の3の同意を以って議決する。

(役員会)

第8条 協議会に役員会を設け、次に掲げる者を以って組織する。

- (1) 自治会役員
- (2) 地域協議会役員
- (3) その他目的達成に必要な者

- 2 役員会の長は、協議会の会長が兼ねる。
- 3 役員会は、協議会の運営及び里づくり計画原案の作成等基本的事項について協議決定する。
- 4 役員会は、第3条第4号の承認について処理する。
- 5 役員会は、会の運営上必要とする者の出席を求めることができる。
- 6 役員会は、必要に応じ新たに役員を任命することができる。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、任期途中で就任するときは、前任者の残任期間とする。

(推進助言者)

第10条 協議会に推進助言者として行政・専門家を招聘することができる。

(会計)

第11条 協議会の会計は、助成金及び寄附金その他の収入を以って充てる。

(会計年度)

第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日を以って終わる。

(規約改正)

第13条 規約の改正は、総会において協議決定する。

(庶務)

第14条 協議会の庶務は、事務所のある会長宅において処理する。

(雑則)

第15条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は役員会に諮って会長が定める。

附 則

- 1 この規約は、平成11年7月17日から施行する。
- 2 設立当初の役員任期は、第9条の規定にかかわらず、平成13年3月31日までとする。

* * *

4) 平田地区の行事

時 期	行事名	内 容	関係	参加数
1月20日	初総会	総会および懇親会	自治会	55名
2月3日	斉燈	大きな原木を燃やす	稲荷神社	
8日	貫縄掛	昨年度に生まれた子供の親による、しめ縄作り	稲荷神社	
10日	御燈	塩田八幡宮	稲荷神社	
10日	甘酒御供	各家庭より甘酒を持って御供えする	稲荷神社	
10日	薬師大般若祭	僧侶が御参り、準備は神社	薬師堂	30名
24日	春クリーン作戦	草焼き	自治会	50名
3月20日	先祖、水子供養	檀家御参り	寺院	45名
5月1日	稲荷神社大祭	檀家御参り	寺院	30名
6日	花祭り		寺院	30名
7月21日	夏祭り		稲荷神社	
8月10日	施食会	檀家御参り	寺院	40名
16日	精霊送り	御参り後、所定の入れ物に送る。	平田集落	40戸
25日	道元請	檀家御参り	寺院	40名
9月23日	秋クリーン作戦	草刈り、終了後懇親会	自治会	57名
10月2日	秋祭り	神楽、餅まき	稲荷神社	
17日	十七夜大般若	檀家御参り	寺院	30名
12月20日	年貢寄せ	部落決算(最近年貢少なくなっている)	平田集落	全戸
26日	引き継ぎ		稲荷神社	
31日	斉燈	大きな原木を燃やす	稲荷神社	
毎月8日	八日薬師	信者2人が当番で持ち回り	薬師堂	

5) 平田里づくりアンケート調査結果

調査結果報告(9頁)、アンケート調査票(5頁) → 次頁以降

平田里づくり アンケート調査結果報告

平田里づくりの取組みの一環として、アンケート調査を実施しました。その結果を報告します。(配布：2002年12月27日→回収：2003年1月10日)

(1) 調査のねらい

平田里づくりでは、点検調査や協議会の議論の中で、幾つかの課題が指摘されてきました。中でも、平田には史跡や伝統行事など多くの歴史的資源がありながら、その維持がたいへんだと言われています。どうすればそれを里づくりに活かせるか、それを考えるために、平田地区内に暮らす方だけでなく、現在は離れて暮らしている方々も含めて広く意向を知る必要があります。またこの結果を通じて、課題そのものを客観的にとらえ、対策を検討するきっかけを得ることもねらいです。

(2) 調査対象者と回収率

このアンケート調査は、平田地区内にお住まいの方と現在離れてお住まいの方の中で20歳以上の方を対象に行いました。調査票は平田にお住まいか否かによって2種類用意しました。配布数及び回収数は以下の通りです。

(配布数) 地区内：151件 地区外：22件 合計：173件
 (回収数) 地区内：119件 地区外：14件 合計：133件
 (回収率) 76.9% (全体)

(3) 結果の読み方

調査結果は設問毎に集計結果をグラフにしています。グラフ内の数値は特に単位がない場合は回答件数です。その他欄や自由記入欄の内容は、似た内容をまとめています。件数が少ないこともあり、今回は統計的な手法を用いた精細な分析を行っていません。むしろ結果を傾向として大きくつかみ、より具体的な課題対策に向けた議論のきっかけとして下さい。

次のページから、設問毎に結果を記していきます。調査票を回収していますので、改めて設問と選択肢を示し、そこに結果とコメントを掲示しています。設問番号の頭に付けた印は設問対象の別を示しています。従って、実際に回答していただいた番号とは多少変わっています。

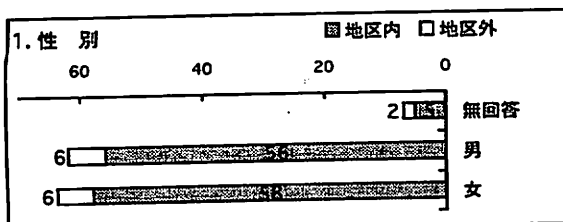
- ・ 地区外居住者対象 → ▲
- ・ 地区内居住者対象 → ●
- ・ 共通 → ◆

例

◆ 1. あなたの性別は？

(1) 男性

(2) 女性



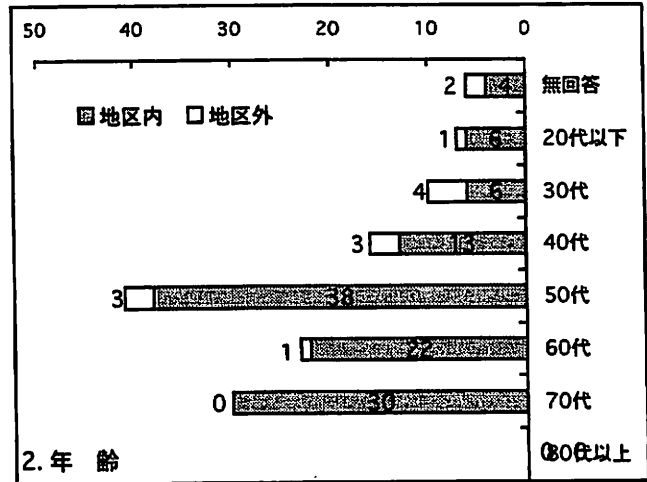
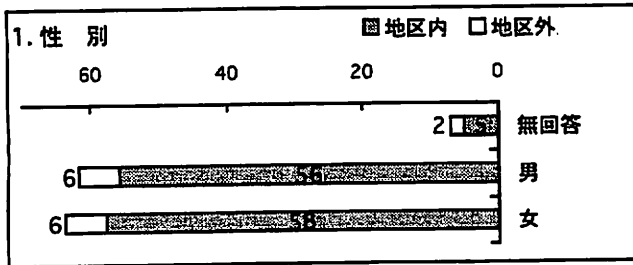
回答者の男女比率は、左のようになっています。

◆ 1. あなたの性別は？

- (1) 男性 (2) 女性

◆ 2. あなたの年齢は？

- (1) 20歳代以下 (2) 30歳代 (3) 40歳代 (4) 50歳代 (5) 60歳代 (6) 70歳代以上



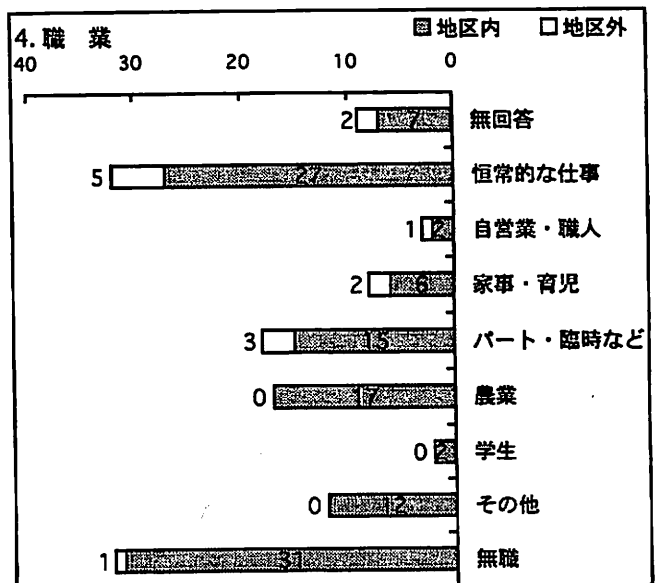
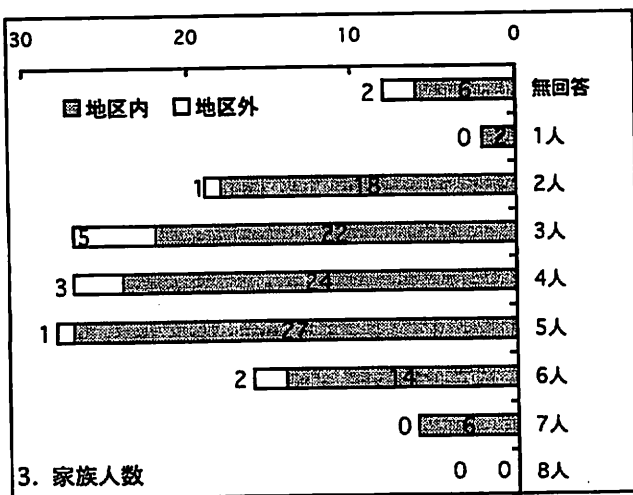
→ 回答者の性別比率は、上図の通りおよそ半々です。一方、年齢構成は、右図のようになっています。50歳代以上の方が、約71%で、平田にお住まいの方のみでは、約76%です。

◆ 3. あなたを含めて一緒に暮らしているご家族の人数は？

- (1) 1人 (2) 2人 (3) 3人 (4) 4人 (5) 5人 (6) 6人 (7) 7人 (8) 8人以上

◆ 4. あなたの現在の職業を教えてください。

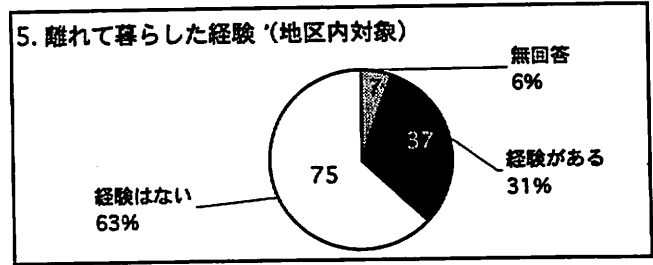
- (1) 恒常的な仕事 (2) 自営業・職人 (3) 家事・育児 (4) パート・臨時など (5) 農業 (6) 学生 (7) その他 () (8) 無職



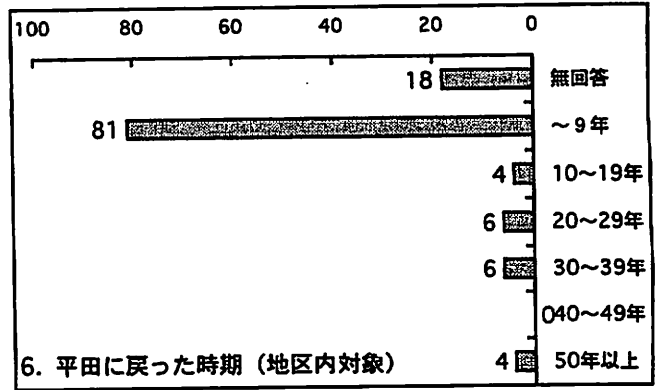
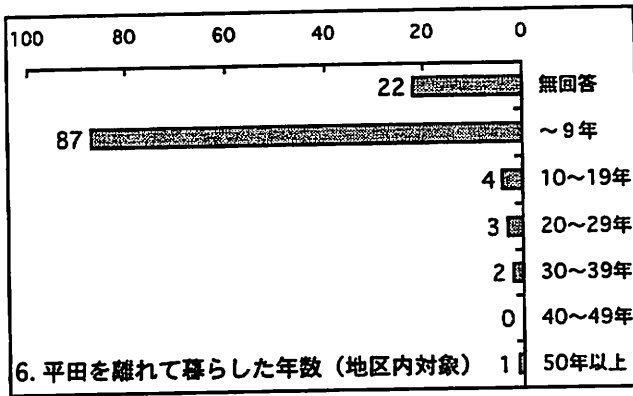
→ 家族数の結果が上左図です。職業についての結果が上右図です。

- 5. 平田を離れて暮らした経験はありますか。
 (1) ある (2) ない

→ 回答者の中で、およそ1/3の方が平田から離れて暮らした経験をお持ちです。それが、どのくらいの期間であったか、さらにどのくらい前に平谷戻られたかをお尋ねした結果が下図です。10年未満という回答が最も多くみられました。



- 6. 前問で「(1) ある」と答えた方は、その期間と戻った時期を教えてください。
 約 () 年間離れて暮らし、() 年くらい前に戻った。

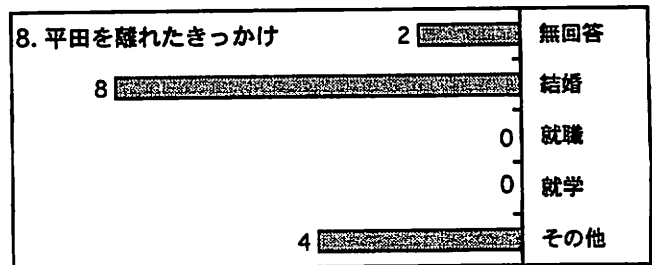
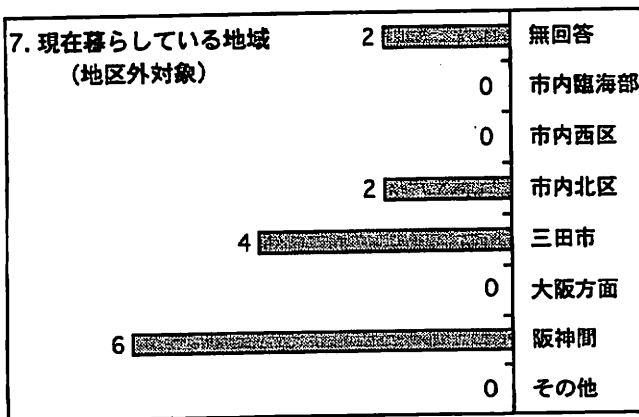


- ▲ 7. 現在、お住まいの住所はどこですか？

- (1) 神戸市臨海部 (東灘区～垂水区)
 (2) 神戸市西区 (5) 大阪方面
 (3) 神戸市北区 (6) 阪神間 (芦屋、西宮、尼崎、伊丹、宝塚、池田)
 (4) 三田市 (7) その他 ()

- ▲ 8. 平田を離れて暮らすきっかけは何ですか？

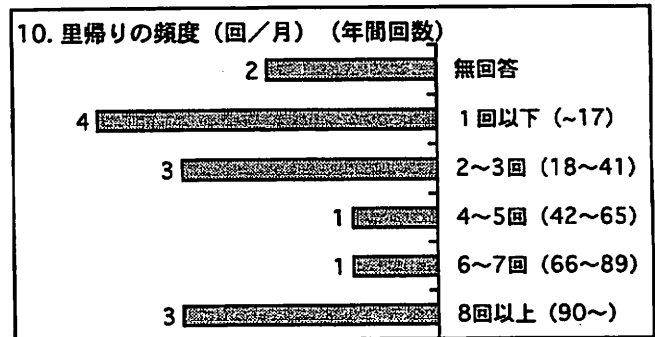
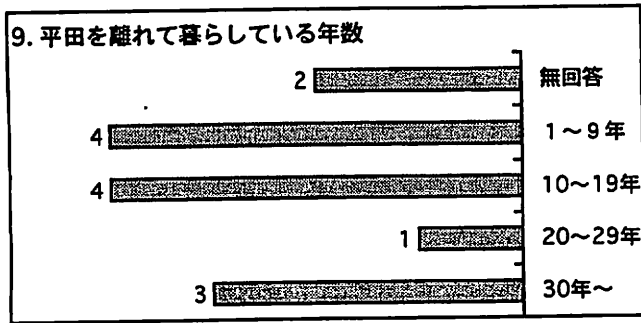
- (1) 結婚 (3) 就学
 (2) 就職 (4) その他 ()



→ 現在は平田を離れて暮らしておられる方に対する質問でした。阪神間以外には、平田に近い「北区」や「三田」にお住まいのようです。また、結婚や転勤、出産などが平田を離れるきっかけのようです。

▲9. 平田を離れてから、どのくらい年数が経ちましたか？ () 年くらい

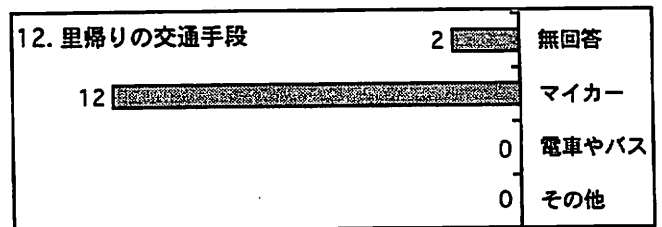
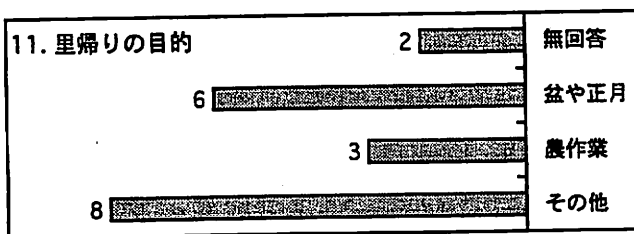
▲10. 1年間にどのくらい里帰りしますか？ 年 () 回くらい



→ 上左図は平田を離れて経過した年数を記入していただいたものを10年を一区切りとしてまとめた結果です。上右図は、実家に戻られる頻度を記入していただき、それを月に何度になるか換算してみました。お住まいが近いこともあり、数値のぼらつきはありますが、月に1回以上は帰られているようです。帰る目的を尋ねた結果が下左図です。盆や正月の他、農作業も若干ですが回答がありました。その他を見ると、何かと用事があると戻ることのできる近さに暮らしておられるということがわかります。また、里帰りに利用する交通手段はマイカーで、平田の立地条件を反映していると言えます。また、マイカー利用によって、里帰り頻度が高いとも思われます。

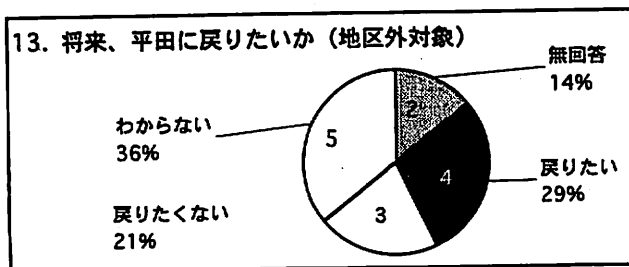
▲11. 里帰りの目的は何ですか？ (1) 盆や正月等の帰省 (2) 農作業 (3) その他 ()

▲12. 里帰りの際の交通手段は主に何ですか？ (1) マイカー (2) 電車やバスなど (3) その他 ()



▲13. 将来は、平田に戻って暮らしたいですか？ (1) はい (2) いいえ (3) わからない

▲14. 前問で「(1) はい」と答えられた方は、この先いつごろ戻ることを考えていますか？ () 年先くらい

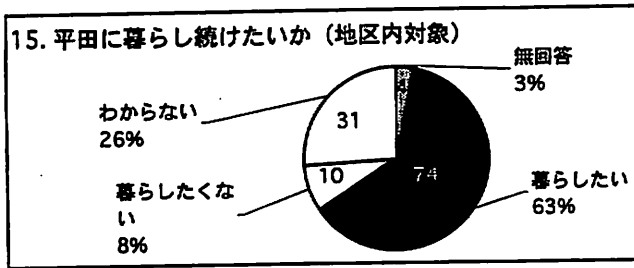


→ 将来、平田に戻りたいかを尋ねた結果が左図です。わからないという回答が目立ちます。「戻りたい」とした方の年齢を見ても、20代から50代まで幅がありますが、「戻りたくない」とした方は、40代と50代でした。「わからない」という回答は、30代に多く見られました。

ここで「戻りたい」と答えた方は、次の質問で2名の方が「4~5年先」に戻ることを考えておられますが、明確ではないようです。

●15. 将来にわたって平田で暮らしたいですか？

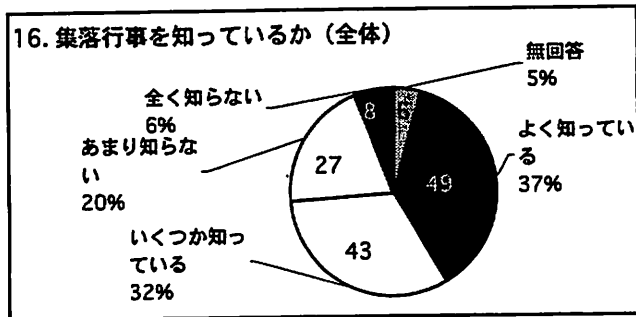
- (1) はい (2) いいえ (3) わからない



→ 平田にお住まいの方に、このまま平田で暮らし続けたいかをお聞きしました。6割の方が暮らしたいという回答でした。また、約1/4の方が「わからない」という回答です。

◆16. 平田地区の集落行事をご存知でしたか？ (別紙一覽参照)

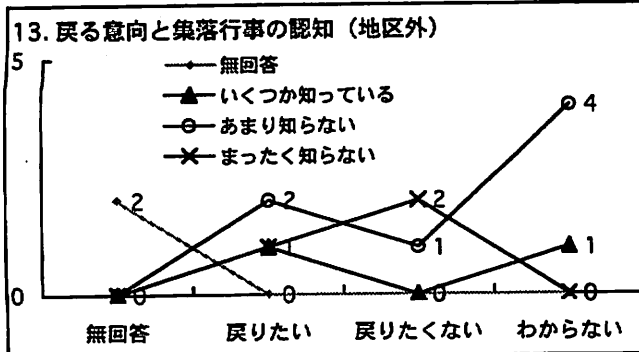
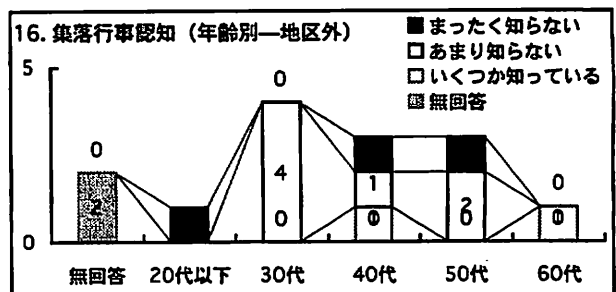
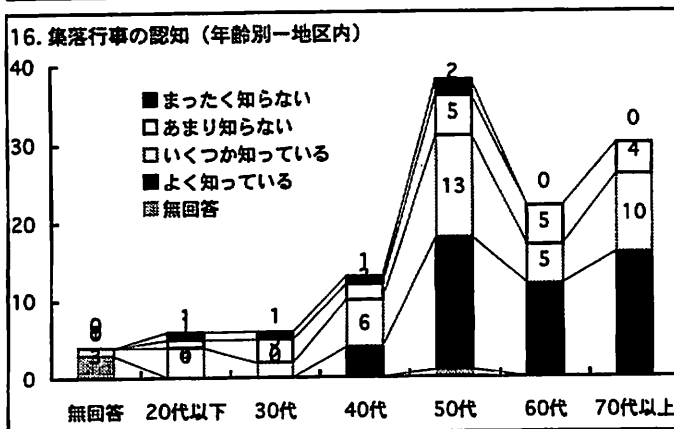
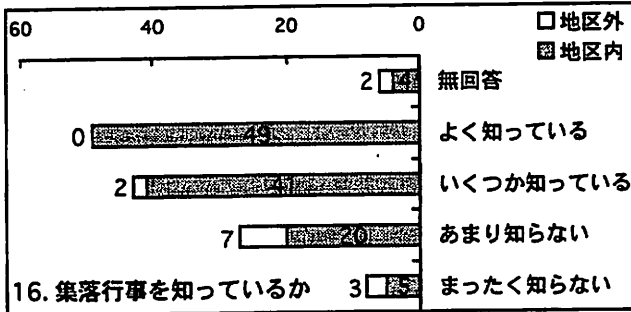
- (1) よく知っている (2) いくつかは知っている (3) あまり知らない (4) まったく知らない



→ 平田の集落行事について、主な行事を別紙でご覧いただき、どのくらいご存知がをお尋ねしました。地区内外合わせた全体を通じての結果が左上図の円グラフです。数は別として、約7割の方がご存知でした。しかし、1/3程の方があまりご存知でないようです。

次に地区内外別に見たものが、下段の「16. 集落行事を知っているか」の棒グラフです。やはり、集落を離れてお住まいの方が、知らないという傾向があると言えます。

さらに、年齢別に見てみたものが、下段の棒グラフです。左が地区内、右が地区外の結果です。それぞれの年代に属する方が異なりますので、行事を知っているかの割合を見てみると、地区内外共に、30代のところで「あまり知らない」という方が多くなります。

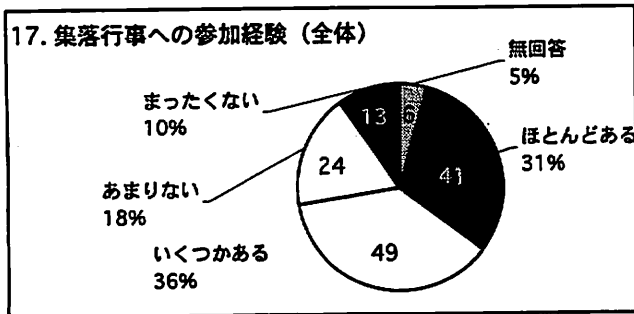


→ ここで、地区外の方が平田へ戻りたいかどうかの結果(「13」)と集落行事をご存知かを合わせて見てみたのが左図です。「13」で戻るとも戻らないともどちらか「わからない」とした方は、集落行事について「あまり知らない」方でした。

尚、ここでは統計的な裏付けをしていないことを再度お断りしておきます。

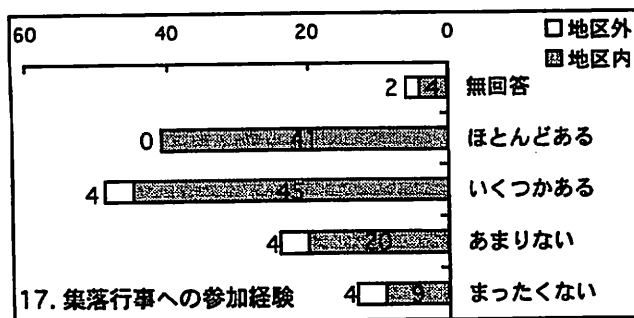
◆17. 集落行事に参加したり、見たことがありますか？

- (1) ほとんどある (3) あまりない
- (2) いくつかある (4) まったくない



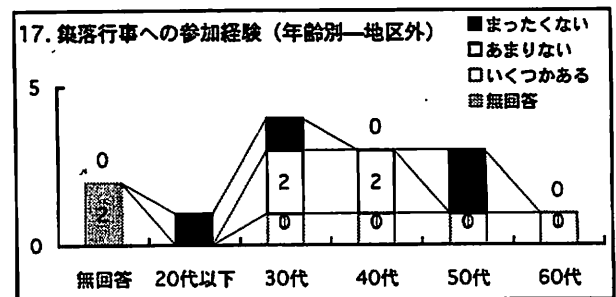
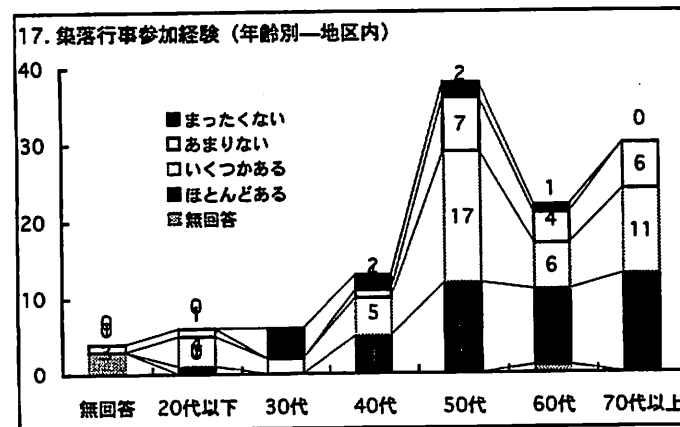
→ 集落行事への参加経験を尋ねました。地区内外を合わせた全体の結果が左図の円グラフです。前問同様、約7割の方が行事への参加経験をお持ちでした。一方、3割強の方が、経験がないとされています。

そこで、地区内外毎に回答内容を見たものが、左2段目の棒グラフです。行事を知っているかどうかと、参加経験は表裏の関係と言えますから、同様の結果が現れています。



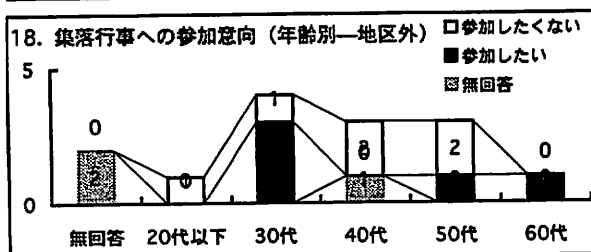
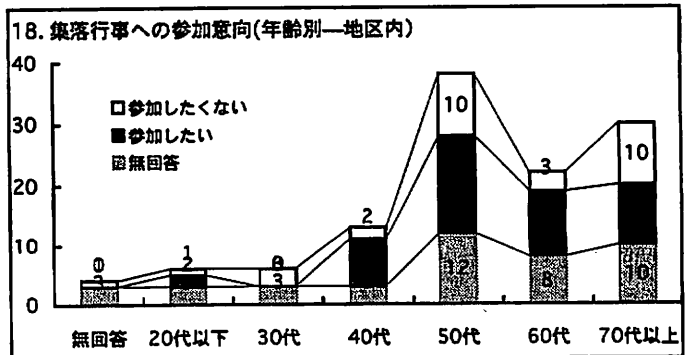
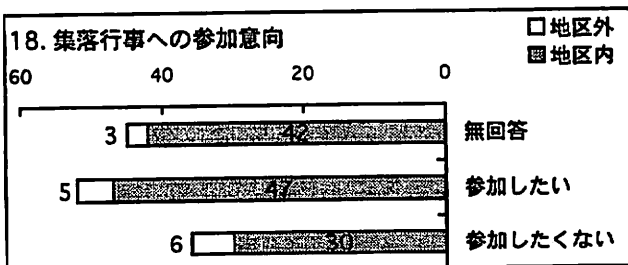
左3段目は、地区内外それぞれに年齢別に内訳を見たものです。左が地区内、右が地区外です。やはり禅問同様に、30代で「あまりない」「まったくない」いずれかの回答割合が増えているのがわかります。

行事への参加や行事そのものを知っているかどうかについては、30代と40代の間が途切れているようです。

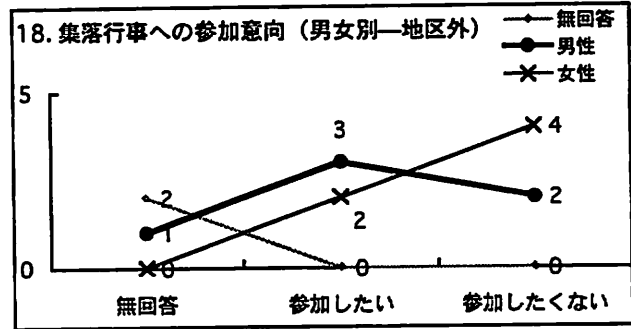
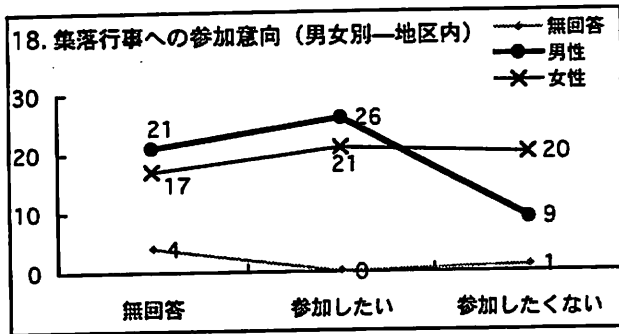


◆18. 今後、集落行事に参加したり見てみたいと思いますか？

- (1) はい → 理由 ()
- (2) いいえ → 理由 ()

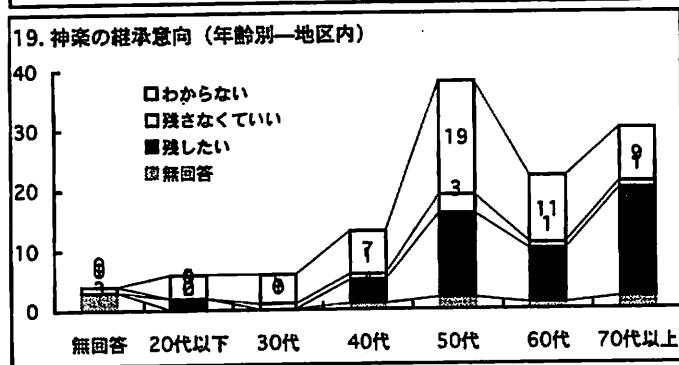
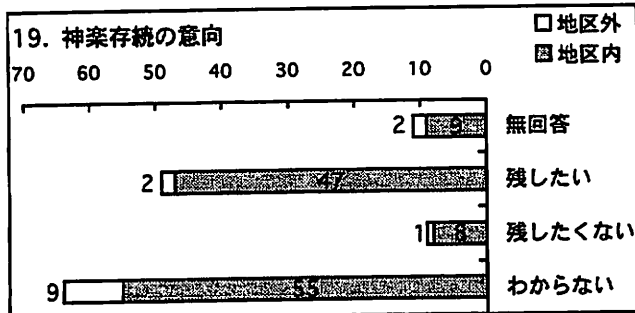


→ 集落行事への参加意向を尋ねました。左上図を見ると、無回答が多いのがわかります。「参加したい」は全体の約40%、「参加したくない」のは27%でした。年齢別に見たものが、上図(地区内)と左下図(地区外)です。

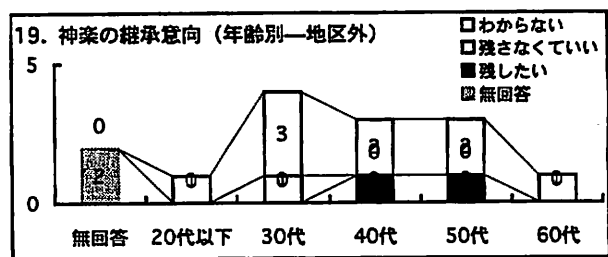


→ 性別の違いと集落行事への参加意向をグラフにしてみたのが上図です。左図は地区内で、右図が地区外です。いずれも、「参加したくない」という回答で男女が入れ替わり、女性が男性を上回っているのがわかります。これは、集落行事の内容を合わせて分析しなければわかりませんが、行事を執り行う上で、女性への作業負担が大きいのかもかもしれません。

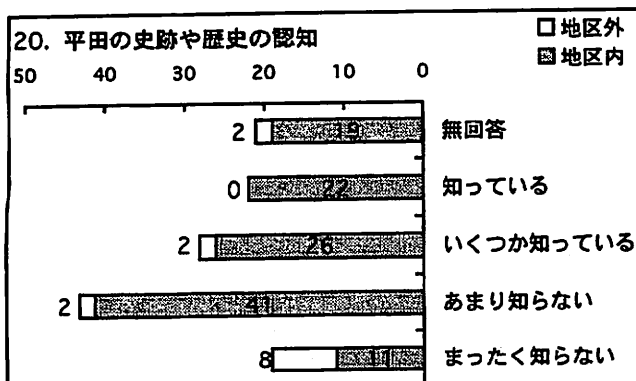
◆19. 中でも神楽は維持継承が難しくなっています。平田の神楽を今後も残したいと思いますか？
 (1) はい (2) いいえ (3) わからない



→ 神楽の継承について尋ねた結果です。「残したい」との回答は全体で37%、一方「残したくない」は7%でした。しかし、「わからない」という回答が半数近い48%を占めています。これは、下図にも現れている通り、各世代を通じての回答です。これが何を示しているのかについて、今後の議論が必要です。特に「わからない」の割合が多いのが30代です。先の「17」「18」で、行事を知らず、参加経験もないのがこの世代でした。しかしここで分かるのは、継承に否定的でないということです。



◆20. 平田にある史跡やそれに関わる歴史をご存知ですか？ (古墳、街道、社寺など)
 (1) よく知っている (2) いくつかは知っている (3) あまり知らない (4) まったく知らない



→ 平田の史跡や歴史についてご存知かを尋ねました。集落行事と違って、知らない方の割合がやや多くなっています。「あまり知らない」が地区内外を合わせた全体の約1/3で、「まったく知らない」を合わせると半数近くになります。次のページの上段の図が、年齢別にみたもので、左が地区内、右が地区外の結果です。地区内のグラフを見てわかる通り、平田の史跡や歴史を伝えられる世代は、40代にもわずかにおられますが、主に50代以上の方となっています。

◆22. 平田の好きなところ、または大切にしたいことは何ですか？

→ 全体で39件（地区内 33件、地区外 6件）の記入がありました。
皆さんが、平田とその一帯の自然環境について風景を含めて高く評価されていることがわかりました。また、ここで育まれて来た雰囲気、「田舎」や「静か」「のんびり」「ほっとする」「農村らしい」などの言葉で示し評価されています。さらに、近所付き合い等の人間関係についてあげる意見もありました。人情、親切、親しみやすいなどの言葉で示されています。社寺等をまもっていく事が地区全体の和に通じるという意見もありました。地区外の方は、全ての方が自然環境をあげています。

◆23. 平田のきれいなところ、または改善したいことは何ですか？

→ 全体で33件（地区内 27件、地区外 6件）の記入がありました。
道路整備や交通の便が悪いなど、平田の立地上の問題を指摘する意見も多い一方で、古くからのしきたりや行事についての意見が非常に多くあげられています。これは、地区内外を問わず共通しています。保守的、封建的、古い等の言葉がこれを示しています。これに対して、簡素化できないかと踏み込んだ意見も見られます。

◆24. 平田里づくりに期待することやご意見などを自由にご記入下さい。

→ 全体で23件（地区内 20件、地区外 3件）の記入がありました。
ここには、より具体的な意見が多く記入されています。ここでは全てはあげられませんが、集約すると、田舎らしさや自然環境を大切にしくことと合わせて、生活利便性を向上させる整備に取り組むことが課題と言えるようです。また、地区内部の社会的な課題として、従来のしきたりや行事などの見直しが指摘されているようです。これらは伝統という点では大切だけれども、維持する為のしきたりや行事なのではなく、生き生きと暮らせるためのものとしてとらえ直す必要があるということです。この為の取組み案もありました。

この他、里づくりに対して、絵に描いた餅にならないようにとの、厳しい指摘もありました。

10. 参加不参加の理由

■ 地区内

■ 参加する理由 (17件)

- ・ 平田に働いているので皆さんと親しみたいと思います。
- ・ 情報収集
- ・ この地区に住む人間として
- ・ 日程が合えば
- ・ ぼしぼし参加して行く
- ・ 続けていけば良い
- ・ 行事に参加してこそ皆さんの親ぶくがはかれると思います。
- ・ 人との触れ合いができるからです。
- ・ 平田に住んでいる限りは
- ・ 伝統行事を守りたい
- ・ なるべく参加したい
- ・ 昔から参加しているので参加したい
- ・ 地域の方と交流
- ・ 地域に住み続けたい為
- ・ 昔から参加しているから
- ・ 継続したいから
- ・ 一つの義務だから

■ 不参加の理由 (18件)

- ・ 高齢の為
- ・ 高齢の為
- ・ 大阪市に家が有るから
- ・ 行事が多すぎておつきあいが大変。時代の変化に伴い、改善してほしい。(強く願う)
- ・ 若者が入れるような形になれば
- ・ 年やから
- ・ 年やから次の代に
- ・ 年寄りなので
- ・ 年がたって参加できない
- ・ 必要であれば参加する
- ・ 必要があれば参加
- ・ 参加はしたいですが時間が取れません
- ・ 興味ない
- ・ 老人故
- ・ わずらわしいので
- ・ 余り興味がない
- ・ 老人だから
- ・ ブランクが長かったので今さらしたくない。

■ 地区外

■ 参加する理由 (1件)

- ・ “土日曜に行われる行事で、将来の里帰りにそなえて”

■ 不参加の理由 (4件)

- ・ 日時が合わない
- ・ めんどく
- ・ “寺、神社関係では、むずかしそうなので”
- ・ 仕事が忙しい

13. 好き／大切な点

■ 地区内 (33件)

- ・ 別になし。しいて言えば皆よく働く所
- ・ 自然が一杯で暮らしやすい
- ・ 自然がいっぱい心で心がゆったりします。
- ・ 静かでホッとする所
- ・ 自然環境が保たれている
- ・ “他所からの転入者が少なく、昔からの住民で比較的気心がわかり安心。”
- ・ “神社、寺、薬師堂など村の人が一丸となって和の心で守っていつている事は大切だし、後々までも続けられることを。”
- ・ 田舎でよい。他の業界の人が入ってこない。静か。
- ・ のんびりしている村だから
- ・ 静かな所
- ・ 自然が多い
- ・ 良好な自然環境
- ・ “静寂、風光明媚で太陽の恵が豊かで空気がうまい、自然環境”
- ・ 朴山？
- ・ “・平田の好きな所は、やはり、環境が良く、風景がきれいで、皆さんもやさしい気持ちでいらしている所です。・大切にしていきたい所は、子供の数が少なく、人と人とのつながりも無くなるので、もっと行事をふやしてふれあいを大切にしていきたいです。
- ・ 自然な所
- ・ “名所、史跡を大切にしたいと思います。”
- ・ 農村らしい風景。自然環境
- ・ 自然の良さ
- ・ 静かな処。 良い環境を大切に
- ・ 自然環境
- ・ 水道水がおいしい
- ・ 自然環境
- ・ 平田全体が仲良くしないといけないと思う
- ・ 近所付合
- ・ 農村地帯として大切にのこして行かれたらよいと思います。
- ・ “①薬師堂、稻荷神社、正福寺と地域住民で大事に守ってほしい。(好きなところ) ②田んぼが多いところ。③山が有る。東と西に。④川もある。”
- ・ 人間関係が都合より良
- ・ “隣り近所の昔からのつき合い。(隣保を越えた) ・年齢別の上下関係等
- ・ “住めば都” いいところだ。

- ・ いなか的な場所が多い
- ・ “神社、仏閣が多く、保存、管理して行くべきだ”
- ・ ほっとする。

■地区外 (6件)

- ・ “自然が多い、新しい人が入ってこない”
- ・ 40年以上変わらない環境と人情が今も残っているから
- ・ 自然環境
- ・ “自然がある、虫が見られる、人が親切で親しみやすい”
- ・ 自然環境がよい
- ・ 環境

14. 嫌い／改善点

■地区内 (27件)

- ・ 他人の事と言わない様に！ 犬のフンがよく放ってある。
- ・ 保守的だ
- ・ 封建的で新しい物を受け入れない。住人の交流が少ない。
- ・ 特に思い当たらない
- ・ “駅から遠い、バスも少ない。”
- ・ “行事に対して一般の人があまり関心がないので、役員さんだけが一生けん命になっていると思う。”
- ・ 主要道路の整備。隣人関係。交通網の改善。
- ・ (集)家屋。隣人関係に悩む。
- ・ “一部の人間関係、自己中心的な考え方、行動面、生活環境、マナの向上が低い。”
- ・ “伊勢講の事ですが、少しでも簡素化して、一寸でも負担を軽く、各家でたくのではなく、自治会館で、講の当番さんがお世話してもらってはいかがなものか。”
- ・ 古い行事が多すぎる。少しでも簡素化出来ないものか。
- ・ “講のあつまりがあつて、面倒である。”
- ・ 若者の参加がすくないのでは
- ・ 昔ながらの行事が多いこと
- ・ 枚挙にいとまなし(・・・失望している)
- ・ “嫌いな所は、別に無いのですが、子供減少で、このままではと思います。人口がふえる事もあまり期待できないのですが、何かいい改善の方法はと思うのですが。”
- ・ 昔からの行事が多い
- ・ 色々の行事に関し集落全体で統一できる事を望みます。
- ・ 従来古いしきたりの改善
- ・ 考え方が古い
- ・ 嫌な事は無い。(改善)各種の役員は選挙で行い(結果)は素直に受けると共に期間を決める。
- ・ ・隣保のつき合い ・交通の便が悪い ・各々の私利私益の主張が強い ・交通機関が発達していない。車がないと生活できない所。 ・田舎のつき合い。
- ・ “交通不便、医療機関無い”
- ・ 他所では葬式が簡素化しているのに平田はどうか
- ・ ①交通の便が悪い。JR福知山線と神戸電鉄と鉄道が2本もあるのに駅までが遠い。バ

スも回数が少なくて不便。せめてバスの回数を増やしてほしい。②婦人会がないので作ってほしい。

- ・ 交通の便は悪い
- ・ “・なに事につけてもあまり深入りせず、そこそこに納める事。排他的、縦のつながり、つき合いがあまりない事。(青年会神楽会etc)”

■地区外 (6件)

- ・ 交通が不便
- ・ “いろいろな行事は大切だが、時間にしばられる事”
- ・ “従来からのしきたり(講等)、交通の便”
- ・ 古いしきたり
- ・ “交通が不便、子どもが少ない”
- ・ “車以外の時、交通が不便”

その他欄まとめ

■ 地区外

問6. その他 (4件)

- ・ 転勤
- ・ 子どもが産まれて家が狭くなったから
- ・ 他に家を建てたから
- ・ 転勤

問9. その他 (5件)

- ・ 親の顔も見に来る
- ・ 個人的等用事
- ・ 用事
- ・ 近くなので用があると
- ・ 用事がある時

■地区内

問15. その他 (2件)

- ・ “後継者、若者との居住”
- ・ 若い世代が結婚しても同居できる環境づくり

6. 自由意見

■地区内 (20件)

- ・ “里づくりに関してではないのですが、北摂資材置場の裏で生コン会社の車が夕方、車を洗っているのですが、洗車する場所と、車の駐車は移動することは出来ませんか。(冬になると凍結する場合があるかも知れないので・・・)”
- ・ “高齢者がひまな時、気楽に集まる所があれば良いなと思います。”
- ・ JR道場駅方面へ行きやすい道をつけて欲しい。
- ・ バスの回数が少ない。駅が遠い。

・ 「14」で答えたが、仲が良いように見えても、他では影口、悪口を言う人が、特に年配の人に多く、本心を集会（講）の時にそれぞれ言い出せず、又、言った者が攻められる雰囲気、これから若い人達が長く、守るつもりで改善しようとしても、なかなか受け入れてもらえない面が多くある。講が多いのと、又、集まりの時、各自家でなく公会堂を利用すれば良いと思う。皆と同じようにしないと変に言われたり、攻められたりととても気使い、疲れる。見栄張りが多い。古い考え方の人が多いからいや。自分のこと省みず、人のことばかり言う人が多いからいや。

・ “村人全員が参加出来るように、秋祭りの日を（10/2）を休日に変更してみては。”

・ 「魅力のある里」になるよう。

・ ◎若い世代に期待したい。現況認識（若い人の里離れ→年寄の巣窟化→年寄衆には失望）→平田の将来贈設計（先決）←→若い世代に期待したい。 ◎恵まれた大自然環境の絶対保存ができる里づくり設計を！

・ 国道176号線の（平田橋）横断について：信号無視して猛スピードに来る車に度々出あいます。何とか善処の方法がほしい。平田橋詰から旧道左折で道場に向う道路（中古車センタ沿い）の急カブの個処の危険を感じます。ここには夜間街灯もほしい処です。

・ 人権意識を高める必要がある。 ・ 老人社会へ向けての地域のあり方。 ・ 若者が住みたくなる地域になるためにどうすることが必要なのか。

・ 変わらない所でよろしい。

・ 無理のない平田里づくりを望む

・ 子供さん達のほがらかなお顔が見える町づくり

・ “他所と共に平田が向上していける様、全体的な大きな目を向け事にあたりたい。”

・ もっと都会になってほしいです。

・ 親ぼくのため年に1回旅行などしたらどうですか。

・ 私は田舎が好きです。現在位でよいと思います。開発して都市型にならない方がよい。

・ “田舎は良いのですが少し買物が不便。郵便局、市役所が不便”

・ “第二名神で立ち退きになる家の代替地の確保、あっせん等、地域にある公共施設等を積極的に利用し親睦を深める。たてのつながりの確保の為に神楽会や消防団には積極的に参加する様、自治会からも働きかける。（半強制的にも） そうでないと老人の村になってしまう。（独居老人多数あり）”

・ 第二名神建設に向け地域として事前に十分な検討要望を進めておくべきだ。

■地区外（3件）

・ 都会から関心のある人が来てくれる環境を村人全員が作っていく事が必要である。

・ “田舎らしいところは残してほしいのですが、道路整備はしてほしいです。”

・ “住民の思想が生かされた「里づくり」にして下さい。地区名を変えると、どこの地区でも通用する様な計画はやめて下さい。「里づくり計画」を作成するだけの「里づくり」はやめて下さい。”

平田里づくりアンケート調査

■ ご協力をお願い

現在、平田地区では、これからの平田を考える「里づくり」に取り組んでいます（「里づくり」については、別紙をご覧ください）。このたび、平田地区にお住まいの方や出身の方にアンケートを行い、その結果を「里づくり計画」に活かしていくことにしました。平田地区に関するアンケートですので、現在は離れてお住まいの方にもお答えいただきたいと思います。

そこで、現在、平田地区内にお住まいの方と離れてお住まいの方のそれぞれを対象にした2種類の調査票を用意しました。それぞれ無記名で回答していただきます。個人が特定されるようなことのないよう、回収された調査票の扱いには十分に注意しますので、最後まで率直にご回答下さい。

ご協力をお願いします。

■ 回答の方法

説問には以下の3つの形式があります。

- 1) 選択肢の中から、該当する回答をひとつもしくは複数選んで、その番号に○印をつける。
- 2) () の中に、数字や言葉を記入する。
- 3) 枠内に、自由に意見を記入する。

■ 回答の締切りと回収方法

このアンケートは、 月 日までに回収させていただきます。
調査票は、回答が終わった方から、回収担当者にお渡し下さい。

2002年12月 日
平田里づくり協議会

平田地区にお住まいの方が回答してください。(この用紙は回収します)

1. あなたの性別は？
(1) 男性 (2) 女性
2. あなたの年齢は？
(1) 20歳代以下 (3) 40歳代 (5) 60歳代
(2) 30歳代 (4) 50歳代 (6) 70歳代以上
3. あなたを含めて一緒に暮らしているご家庭の人数は？
(1) 1人 (3) 3人 (5) 5人 (7) 7人
(2) 2人 (4) 4人 (6) 6人 (8) 8人以上
4. あなたの現在の職業を教えてください。
(1) 恒常的な仕事 (5) 農業
(2) 自営業・職人 (6) 学生
(3) 家事・育児 (7) その他 (_____)
(4) パート・臨時など (8) 無職
5. 平田を離れて暮らした経験はありますか。
(1) ある (2) ない
6. 前問で「(1)ある」と答えた方は、その期間と戻った時期を教えてください。
約 (_____) 年間離れて暮らし、(_____) 年くらい前に戻った。
7. 将来にわたって平田で暮らしたいですか？
(1) はい (2) いいえ (3) わからない
8. 平田地区の集落行事をご存知でしたか？(別紙一覧参照)
(1) よく知っている (3) あまり知らない
(2) いくつかは知っている (4) まったく知らない
9. 集落行事に参加したり、見たことがありますか？
(1) ほとんどある (3) あまりない
(2) いくつもある (4) まったくない
10. 今後、集落行事に参加したり見てみたいと思いますか？
(1) はい →理由 (_____)
(2) いいえ→理由 (_____)
11. 行事の中でも神楽は維持継承が難しくなっています。平田の神楽を今後も残したいと思いますか？
(1) はい (2) いいえ (3) わからない

平田里づくり計画 アンケート

- 1 2. 平田にある史跡やそれにまつわる歴史をご存知ですか？（古墳、街道、社寺など）
- (1)知っている
 - (2)いくつかは知っている
 - (3)あまり知らない
 - (4)まったく知らない

- 1 3. 平田の好きなところ、または大切にしたいことは何ですか？

- 1 4. 平田の嫌いなところ、または改善したいことは何ですか？

- 1 5. 平田の将来像はどうあってほしいと思いますか？（該当する番号すべてに○印をつけてください）

- (1)農村らしい風景が保たれている所
- (2)良好な自然環境が保たれている所
- (3)農業が熱心に営まれている所
- (4)生活環境がよく整備されている所
- (5)地区の住民が生き生きと暮らせる所
- (6)市民農園や史跡などが整備され多数の人が訪れる所
- (7)その他 (_____)

- 1 6. 平田里づくりに期待することやご意見などを自由にご記入ください。

ありがとうございました。

平田地区を離れてお住まいの方が回答して下さい

(この用紙は回収します)

1. あなたの性別は？
(1) 男性 (2) 女性
2. あなたの年齢は？
(1) 20歳代以下 (3) 40歳代 (5) 60歳代
(2) 30歳代 (4) 50歳代 (6) 70歳代以上
3. あなたを含めて一緒に暮らしているご家族の人数は？
(1) 1人 (3) 3人 (5) 5人 (7) 7人
(2) 2人 (4) 4人 (6) 6人 (8) 8人
4. 現在、お住まいの住所はどこですか？
(1) 神戸市臨海部 (東灘区～垂水区)
(2) 神戸市西区 (5) 大阪方面
(3) 神戸市北区 (6) 阪神間 (芦屋、西宮、尼崎、伊丹、宝塚、池田)
(4) 三田市 (7) その他 ()
5. あなたの現在の職業を教えてください。
(1) 恒常的な仕事 (4) パート・臨時など (7) その他 ()
(2) 自営業・職人 (5) 農業 (8) 無職
(3) 家事・育児 (6) 学生
6. 平田を離れて暮らすきっかけは何ですか？
(1) 結婚 (3) 就学
(2) 就職 (4) その他 ()
7. 平田を離れてから、どのくらい年数が経ちましたか？ () 年くらい
8. 1年間にどのくらい里帰りしますか？ 年 () 回くらい
9. 里帰りの目的は何ですか？
(1) 盆や正月等の帰省 (2) 農作業 (3) その他 ()
10. 里帰りの際の交通手段は主に何ですか？
(1) マイカー (2) 電車やバスなど (3) その他 ()
11. 将来は、平田に戻って暮らしたいですか？
(1) はい (2) いいえ (3) わからない
12. 11で「(1) はい」と答えられた方は、この先、いつごろ戻ることを考えていますか？ () 年先くらい

平田里づくり計画アンケート

13. 平田地区の集落行事をご存知でしたか？（別紙一覧参照）
(1) よく知っている (3) あまり知らない
(2) いくつかは知っている (4) まったく知らない
14. 集落行事に参加したり、見たことがありますか？
(1) ほとんどある (3) あまりない
(2) いくつもある (4) まったくない
15. 今後、集落行事に参加したり見てみたいと思いますか？
(1) はい → 理由 ()
(2) いいえ → 理由 ()
16. 中でも神楽は維持継承が難しくなっています。平田の神楽を
今後も残したいと思いますか？
(1) はい (2) いいえ (3) わからない
17. 平田にある史跡やそれにまつわる歴史をご存知ですか？（古墳、街灯、社等など）
(1) よく知っている (3) あまり知らない
(2) いくつかは知っている (4) まったく知らない
18. 平田の好きなところ、または大切にしたいことは何ですか？
19. 平田のきれいなところ、または改善したいことは何ですか？
20. 平田の将来像はどうあってほしいと思いますか？
(1) 農村らしい風景が保たれている所
(2) 良好な自然環境が保たれている所
(3) 農業が熱心に営まれている所
(4) 生活環境がよく整備されている所
(5) 地区の住民が生き生きと暮らせる所
(6) 市民農園や史跡などが整備され多数の人が訪れる所
(7) その他 (_____)
21. 平田里づくりに期待することやご意見などを自由に記入下さい。

ありがとうございました。

以下の内容を平田里づくり計画の「3. 平田里づくり計画3) 土地利用計画(2) 土地利用に関する個別的特記事項」に追記する。

③別紙の土地を特別積み合わせ運送関連施設として整備する。

土 地 利 用	位置及び面積	別紙参照
	農村用途区域	農業保全区域
	計画図変更図	別紙参照
	用途の概要	別紙のとおり特別積み合わせ貨物運送関連施設として整備し、その内の10%以上を緑地として保存する。
位置付け理由 このたび、当協議会に対し当該施設計画の内容説明があり、周辺環境に配慮した土地利用を行うこと、問題が発生した場合、誠意をもって対処することが文書によって示されていることから、計画に同意し当協議会の里づくり計画に位置付ける。		

土地利用計画に位置付けるもの

番号	内容	字	番地	面積(m ²)	備考
1	特別積合せ貨物運送関連施設	大上軍	61-1	2,529	
2	特別積合せ貨物運送関連施設	大上軍	62	1,249	
3	特別積合せ貨物運送関連施設	大上軍	63	823	
4	特別積合せ貨物運送関連施設	大上軍	64-1	649	
5	特別積合せ貨物運送関連施設	大上軍	64-2	215	
6	特別積合せ貨物運送関連施設	大上軍	65-1	251	
7	特別積合せ貨物運送関連施設	大上軍	65-2	92	
8	特別積合せ貨物運送関連施設	大上軍	66-1	128	
9	特別積合せ貨物運送関連施設	大日	71	961	
10	特別積合せ貨物運送関連施設	大日	77-1	1,274	
11	特別積合せ貨物運送関連施設	大日	76-1の 一部	523	分筆予定
12	特別積合せ貨物運送関連施設		道場里 163号線	300	払下げ予定
13	特別積合せ貨物運送関連施設	大日	無番地	171	
	総計			9,165	

平田里づくり計画変更図

- 環境保全区域
- 特定用途B区域
- 農業保全区域
- 計画変更区域
- 平田さとづくり協議会区域
- 農村用途区域境界

